付録13　届出済証明書返還届

|  |
| --- |
| 【整理番号　　　　　　　　】　　　　　　　　　　 　　　　　　　　令和　　 年　　 月　 　日届出済証明書返還届　　　　　　　　　行政書士会会長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申出人　　　　　　　　　　（職印）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(届出済証明書番号)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）　　　第　　　　号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(行政書士証票登録番号)１　事務所の概要(1) 名　称 　　　　　　　　　　　　　　　　　（Tel　　　‐　 　‐ 　　　）(2) 所在地 （〒　　　－ 　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(3) 代表者氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　返還する者の氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 地位　[ ] 行政書士　[ ] 使用人行政書士　[ ] 行政書士法人社員下記の理由により、所属する行政書士会を通じ管轄の地方出入国在留管理局長に対し、届出済証明書を返還いたします。記　　　 　１　理　由 　　 [ ] 　登録抹消（行政書士法第7条第1項、同第２項各号）（該当箇所にレ点）　　　[ ] 欠格事由　[ ] 業の廃止　[ ] 死亡　[ ] 登録取消処分　　　　　　　　[ ] 引続き２年以上の不業務　[ ] 心身故障による業務遂行困難[ ] 　懲戒（行政書士法第14条各号）[ ] 戒告　[ ] 2年以内の業務停止　[ ] 業務の禁止[ ]  その他（具体的理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　 ２　添付書類1. 届出済証明書

（紛失した場合はその旨、本人、その法定代理人又はその相続人により任意の書式で記名､押印の上、添付提出。） |

(注) 本届書にある、｢１ 事務所の概要｣とある項目中、名称、所在地(電話番号)については、①行政書士法人の社員の場合は、所属する行政書士法人の事務所（当該事務所が従たる事務所である場合にはその旨）、②使用人たる行政書士の場合は、主な勤務先、③前各号以外の行政書士の場合は、行政書士事務所の必要事項をそれぞれ記載する。（以上は、行政書士証票と同一の記載となる。）また、左上隅の【整理番号】は単位会記入用。

付録13　届出済証明書返還届

|  |
| --- |
| 【整理番号　　　　　　　　】　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　**２０**●●年　●月　●日届出済証明書返還届　**神奈川県**　行政書士会会長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申出人　**神奈川　花子**　　　（**職印**）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(届出済証明書番号)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ **横** ）行**12** 第 **345** 号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(行政書士証票登録番号)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**12345678**　　　　１　事務所の概要(1) 名　称 　　**行政書士神奈川花子事務所**　　（Tel　**045** ‐　**123**　‐ **4567**　）　　(2) 所在地 （〒 **231** － **0023** ）**神奈川県横浜市中区山下町２番地　産業貿易センタービル７階**　(3) 代表者氏名 　　**神奈川　花子**　　　　　　　　　　　　　　　　　　２　返還する者の氏名 　　**神奈川　花子**　　　　　　　　 　　 地位　[x] 行政書士　[ ] 使用人行政書士　[ ] 行政書士法人社員下記の理由により、所属する行政書士会を通じ管轄の地方出入国在留管理局長に対し、届出済証明書を返還いたします。記　　　 　１　理　由 　　 [ ] 　登録抹消（行政書士法第7条第1項、同第２項各号）（該当箇所にレ点）　　　[ ] 欠格事由　[ ] 業の廃止　[ ] 死亡　[ ] 登録取消処分　　　　　　　　[ ] 引続き２年以上の不業務　[ ] 心身故障による業務遂行困難[ ] 　懲戒（行政書士法第14条各号）[ ] 戒告　[ ] 2年以内の業務停止　[ ] 業務の禁止[x]  その他（具体的理由：　**申請取次業務の廃止**　　　　　　　　　） ２　添付書類1. 届出済証明書

（紛失した場合はその旨、本人、その法定代理人又はその相続人により任意の書式で記名､押印の上、添付提出。） |

(注) 本届書にある、｢１ 事務所の概要｣とある項目中、名称、所在地(電話番号)については、①行政書士法人の社員の場合は、所属する行政書士法人の事務所（当該事務所が従たる事務所である場合にはその旨）、②使用人たる行政書士の場合は、主な勤務先、③前各号以外の行政書士の場合は、行政書士事務所の必要事項をそれぞれ記載する。（以上は、行政書士証票と同一の記載となる。）また、左上隅の【整理番号】は単位会記入用。